

横浜市港南台地区センター 指定管理者事業計画書			
申込年月日 平成 27 年 1 月 30 日			
団体名	株式会社 有隣堂		
代表者名	代表取締役 松信 裕	設立年月日	明治 42 年 12 月 13 日
団体所在地	横浜市戸塚区品濃町 881-16 (登記上所在地 横浜市中区伊勢佐木町 1-4-1)		
電話番号	045-825-5501	FAX 番号	045-825-5540
沿革	<p>明治 42 年 12 月 13 日 初代松信大助により創業 書籍雑誌の販売を開始</p> <p>昭和 31 年 2 月 1 日 伊勢佐木町に地下 1 階地上 5 階の本社・店舗を竣工</p> <p>昭和 39 年 12 月 1 日 横浜駅西口ダイヤモンド地下街に西口店を開店</p> <p>昭和 42 年 12 月 10 日 月刊誌「有隣」を創刊</p> <p>昭和 55 年 11 月 7 日 横浜駅東口にルミネ店を開店</p> <p>昭和 56 年 3 月 21 日 港南台駅前に港南台ミュージックセンターを開店</p> <p>昭和 57 年 6 月 27 日 医学書センターを本店裏事務館 1 階に開店</p> <p>昭和 57 年 10 月 2 日 たまプラーザ店を開店</p> <p>昭和 61 年 11 月 1 日 戸塚店を開店</p> <p>平成 3 年 5 月 11 日 東戸塚に営業本部ビルを竣工</p> <p>平成 9 年 3 月 12 日 センター南店を開店</p> <p>平成 15 年 2 月 14 日 営業本部ビルが「ISO14001」を認証取得</p> <p>平成 18 年 4 月 1 日 横浜市地区センター 4 館 (港南台・永谷・市沢・竹之丸) の指定管理業務を開始</p> <p>平成 18 年 10 月 13 日 プライバシーマーク認証番号を取得</p> <p>平成 19 年 12 月 5 日 港北区にトレッサ横浜店を開店</p> <p>平成 20 年 5 月 21 日 戸塚駅前に戸塚カルチャーセンターを開店</p> <p>平成 21 年 12 月 13 日 創業 100 周年を迎える</p>		
業務内容	<p>書籍／雑誌／洋書／教科書／地図／事務用品／学用品／文房具／OA 機器／コンピュータ及びそのソフト開発／スチール家具／教材／楽器／美術品／印章／コピー印刷／出版／家具装飾及び室内設備の設計並びに請負／家庭用電気製品／医療機器／医療器具／介護機器／日用品雑貨／海水熱帯魚レンタル／音楽教室の運営／カルチャーセンターの運営／古物の販売／ギャラリー経営／労働者派遣事業／公共施設、文教に関する施設の管理・運営等に関する業務の受託／その他これに対する付帯する一切の業務</p>		
担当者 連絡先	氏名	所 属	書籍外商部受託サービス課
	電 話	F A X	045-825-5530
	E-mail		

(1) 応募団体に関すること

- ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について
- イ 応募団体の業務における 横浜市港南台地区センター 指定管理業務の位置づけ
- ウ 応募団体が行った公の施設その他類似施設の管理運営に関する主な実績

ア 応募団体の経営方針、業務概要、主要業務、特色等について

経営方針

1. 「有隣」の精神にもとづき、文化、教育に関する商品の販売を通じて地域社会に貢献する。
2. 会社永遠の発展と、従業員の福祉向上のため経営の効率化に努力する。
3. 大専門店の誇りを堅持し、最高水準の仕事を目指して絶えざる研究、努力を行なう。

弊社は、上記の「経営方針」に基づき、100 年以上にわたり、地域社会の文化・教育に貢献すべく、書籍や文具・事務機器等の販売をしてまいりました。生涯学習事業(出版、音楽教室、カルチャーセンターやはかせセミナーの開催等)にも長く取り組んでおり、自治体職員研修や地域の学校の職業体験の受入等にも協力させていただいております。現在は神奈川県内を中心に約 40 の店舗及び外商営業拠点を持ち、営業活動をしております。また、図書納入に伴う装備・データ入力や図書館の運営業務も行っております。

イ 応募団体の業務における 横浜市港南台地区センター 指定管理業務の位置づけ

平成 18 年度からの横浜市港南台地区センターをはじめとする市内地区センター4 館の指定管理業務運営は、経営方針「地域社会に貢献する」に合致すると考えております。弊社はこれまで図書・雑誌・文具・事務機の納入や図書管理ソフトの導入等を通じて、横浜市内の各地区センターの運営に関わってまいりました。その経験とともに弊社における生涯学習事業や図書館運営のノウハウを、地区センター運営に役立てていきたいと考えております。自治体等からの要請による運営業務や役務の外部委託が年々増加していることから、弊社は受託業務を一つの大きな柱と考え、専門部署である「受託サービス課」を設けました。そして指定管理業務を確実に行うため、この課を中心に社内外との連携体制をつくっています。

ウ 応募団体が行なった公の施設その他類似施設の管理運営に関する業績

現在管理運営している主な施設名	所在都道府県市区名	業務開始年月	業務区分
横浜市港南台地区センター	横浜市港南区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市永谷地区センター	横浜市港南区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市市沢地区センター	横浜市旭区	平成 18 年 4 月	指定管理
横浜市竹之丸地区センター	横浜市中区	平成 18 年 4 月	指定管理
大田区大森東図書館	東京都大田区	平成 19 年 4 月	指定管理
綾瀬市立図書館	綾瀬市	平成 20 年 4 月	指定管理
横浜市山内図書館	横浜市青葉区	平成 22 年 4 月	指定管理
川崎市麻生図書館	川崎市麻生区	平成 17 年 4 月	業務委託
川崎市多摩図書館・高津図書館	川崎市多摩区・多摩区	平成 21 年 4 月	業務委託
稲城市立 i プラザこどもエリア	東京都稲城市	平成 21 年 10 月	業務委託
大磯町立図書館	大磯町	平成 22 年 1 月	業務委託
横浜市城郷小机地区センター	横浜市港北区	平成 26 年 4 月	指定管理

(2) 港南台地区センター 管理運営業務の基本方針について

- ア 設置目的、区政運営上の位置付け
- イ 地域特性、地域ニーズ
- ウ 公の施設としての管理

ア 設置目的、区政運営上の位置づけ

「横浜市地区センター条例」第1条には、「地域住民が、自らの生活環境の向上のために自主的に活動し」様々な「活動等を通じて相互の交流を深めることのできる場として」地区センターが設置されている事が明記されています。また、平成25年度港南区運営方針では、「地域の皆さまと協同でつくる『安全で誰もが安心して暮らせるまち』」を基本目標に掲げています。

弊社は、地域住民の方々がさまざまな活動をつうじて「相互交流を深め、つながり、支えあうこと」が地域の力の源であり、またその力が地域の安心・安全につながるものと考え、港南台地区センターを「地域の力を高める場」として運営してまいります。

イ 地域特性、地域ニーズ

港南台地域は、駅周辺に商業施設や文教施設が多く、また文化人が多く居住し幅広い世代が集まる活気ある町です。周辺には赤い屋根保育園、港南台ひの特別支援学校、港南台地域ケアプラザ、横浜市南部病院等の公共施設があります。港南台地区センターは開館するにあたって『大人が楽しめる施設』としてつくられ、市内の地区センターのなかでも大ききな体育室など、地域の人々の声をより反映した構造になっています。また、体育室ステージの緞帳は近隣の高島屋より歴史あるものを譲り受け、今では地域の顔のひとつとなっています。駅からも歩いて約10分の位置にありますが、21台分の駐車場があり、区外(栄・磯子等)からの利用者が多い地区センターです。

現在は体育室の利用が多く、常に90%以上の利用率を誇ります。特に卓球が盛んで、高齢者の活躍の場となっています。また自主企画事業からのサークル化も多く、毎月の抽選日には体育室も含め多くの利用者が集まり、賑わいを見せています。

弊社は「区民目線でサービス向上」をモットーに、以上の地域特性や地区センターの利用状況を踏まえ、利用される地域住民の方々のニーズを取り入れながら地域満足度を高めてまいります。

ウ 公の施設としての管理

地区センターは、指定管理者制度が導入された現在も、公の施設であることに変わりありません。これを念頭において、利用者の人権の尊重と法令遵守を基本としてまいります。

- ① 施設利用に際し、誰にでも平等かつ公平な接遇を行います。

地区センターは老若男女問わず、様々な方が利用されています。誰に対しても平等かつ公平に接遇して、特定の方に有利あるいは不利になるような運営は致しません。

- ② 維持管理・保全計画を作成実行し、安全・安心な施設提供を行ないます。

施設を常に良好に保ち、利用者が安心して憩える快適な空間を提供してまいります。

- ③ 消防計画や緊急時対応マニュアル等を作成し、危機管理に対応した運営をします。

- ④ プライバシーマーク認証番号取得企業としての定期的な個人情報保護研修やコンプライアンス研修をおこない、各種法令を遵守した運営をおこないます。

- ⑤ 「ヨコハマ3R 夢プラン」の趣旨を理解した環境にやさしい運営を行います。

(3) 組織体制

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

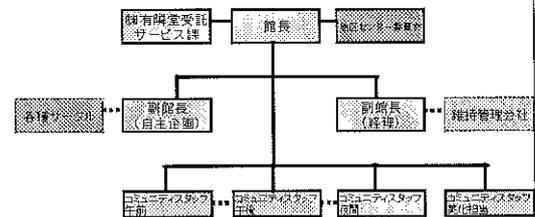
スタッフが笑顔で楽しく働いている地区センターは、雰囲気も良く、施設全体も明るくなり、ひいてはご利用いただく方々にも安心感や快適さを提供します。私たちはそのために、スタッフ一人一人が地区センターの仕事にやりがいを持ち、助け合い、安心して働ける、運営体制をつくります。

ア 管理運営に必要な組織、人員体制

1. 人員体制

館長は、地区センターの責任者として全ての業務を遂行し、副館長は館長を補佐すると共に自主企画・経理担当の2名を常勤職員として採用します。カウンター応対を行なうコミュニティスタッフは、午前・午後・夜間と3交代制とし12名採用します。

【組織図】



美化担当を配置し、2名を採用します。本部(受託サービス課)に港南台地区センターの担当者を配置し、運営における予算・人事等の管理を行い現場のバックアップをします。

職位	区分	所掌事務	資格・技能・経験値	人柄
館長	契約社員	管理運営責任者、地区センター運営委員会の運営、渉外	防火管理者資格取得、マネジメント経験者、接客・サービス業経験者	人当たりがよく、利用者にもスタッフにも心くばりりで出来、尚自ついざと言う時は責任がとれる。
副館長 自主企画担当	契約社員	自主企画事業の企画立案・運営、地区センター便りなどの広報担当者	パソコンスキルがあり、ポスターなどの広報業務が出来	館長を支え、好奇心と探求心がある。常に世の中の動向に関心と収集力があり、実行力がある。
副館長 経理担当	契約社員	地区センター予算管理、図書館の管理	パソコンスキルがあり、弊社会計システムが使える。図書館の知識がある。	館長を支え、館全体を把握し、年間の行事を鑑みながら予算執行出来る。
コミュニティスタッフ	アルバイト	カウンター対応、施設利用の受付、施設利用後の点検他	人と接するのが好きである。パソコンの入力スキル・チームワークが取れる。	明るく健康で人と接するのが好きである。地域に貢献したいと思っている。
美化担当	アルバイト	館内清掃	お掃除が好きで、清掃方法やルールを守る	まじめで、人の役に立ちたいと思っている。

2. 勤務体制

館長と副館長2名は、早番・遅番の勤務体制をとり、原則として館長若しくは副館長が常時在席する体制をとります。

コミュニティスタッフは午前・午後・夜間の勤務体制をとり、各時間帯に2名を配置し、3交代制とします。美化担当は午前勤務とし、1名を配置します。

3. 運営のポイント

職員・コミュニティスタッフ3名を常時配置しますので接客対応、電話対応が滞りなく行えます。また、責任者が必ずいることにより緊急時やクレームなどでの判断と処置が遅滞せず行えます。

コミュニティスタッフは3交代制とすることで各時間帯に課せられた役割と意義を理解して業務に当たります。交代時の引継ぎは施設利用申込書の立会い点検、記録帳およびショートミーティングで漏れなく行い、役割の明確化と運営状況の共有化を徹底します。

本部担当者が日常的に連絡を取っていますので、スタッフの急な欠勤やトラブルなどが発生した時は直ちに駆けつけるなど、運営をフォローできます。また、定期的に館長会や副館長会も行いますので各館の状況の共有化が図れるとともに、館相互の支援も行えるようにします。

(3) 組織体制

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

横浜市港南台地区センター運営に際し、弊社は基本協定における「個人情報取得取扱特記事項」を遵守いたします。また、「横浜市個人情報保護条例」「個人情報に関する法律」に基づき、利用者の方々に安心して地区センターを利用していただく為に、個人情報の取扱いには細心の注意を払ってまいります。

イ 個人情報保護等の体制と研修計画

1. 個人情報保護

個人情報保護の観点から、弊社は2006年に財団法人日本情報処理開発協会に認定を受け、「プライバシーマーク」認証番号10590041(04)を取得いたしました。それに伴い「有隣堂プライバシーマネジメントシステム(YPMS)委員会」という運営管理機関を設立し、社内の教育体制・監査・緊急体制等の管理を行っています。港南台地区センターにおいて同様に本部より派遣された監査員が定期的に監査を行います。また館長を個人情報管理者とし、館内の個人情報の取扱いの指導・監督、守秘義務の徹底、個人情報の漏洩・滅失・棄損の防止を行います。

2. コンプライアンス

弊社は社会を構成する一企業として法令を遵守し高い倫理性を持って企業活動を行っていく必要があると考えます。そのため社内に取り締役会直轄の「コンプライアンス委員会」を設置しています。委員会を通じて従業員は教育指導を受け、法令の遵守に努めます。従業員には「エシックスカード」(行動指針)の携帯を義務付け、一人一人がコンプライアンスを意識し、実践するよう支援・指導する体制をとっています。

3. 研修計画

港南台地区センターのスタッフは、利用者が快適に施設を使えるようサポートする存在です。弊社は、スタッフ全員が業務のプロフェッショナルであり、常に利用者が気持ちよく利用できる体制を整える必要があると考えます。そのため、スタッフの業務習熟と資質向上への取り組みとして定期的に各種研修を行っています。

	概要	頻度	参加者
館長会	他館の職員同士が意見交換できる場を作り、各館の様々な問題に全員で取り組むことで情報を共有化する。	年3回	館長
企画立案会議	弊社企画担当者を交え、人気の講座の紹介やアンケート結果の報告等、ニーズの分析をして各館の企画立案に生かす。	年2回	副館長 (企画担当)
会計管理会議	予算執行の進捗、経費節減の実践例や予算の効果的な運用を話し合い、各館の運営に反映させる。	月1回	副館長 (経理担当)
接客研修	弊社店舗の接客担当を講師に迎え、接客、クレーム対応等スキル向上を図る。	年1回	全員
業務確認研修	日常業務の手順や機材取扱いの確認を行い、スタッフ全員の資質向上に繋げる。	年1回	コミュニティ スタッフ
選書研修	司書による選書や除籍の指導を行い、フレッシュな図書の提供をする。	年2回	副館長
個人情報保護研修	スタッフへの個人情報取扱い研修を実施するとともに本部より監査員を派遣し内部監査等を行う。	年2回	全員
事故対応研修	緊急時に備え、館内の避難経路の確認やAEDの取り扱いなどを確認する。また『災害時対応マニュアル』に基づき、近隣避難場所等を確認し、万全の態勢を整える。	年1回	全員
消防訓練	消防署より担当者を招いた訓練や館内の誘導路の確認など自主訓練を行なう。	年2回	全員
人権研修	区役所より講師を招き、人権に関する講義を中心とした研修を行う。	年1回	全員

(3) 組織体制

ウ 緊急時の体制と対応計画

地区センターには子どもからお年寄りまで幅広い層の市民が来館されます。市民の皆様に快適にご利用いただけるように、防災・防犯・事故予防及び緊急時に備え、安心・安全を第一にした体制をつくります。

ウ 緊急時の体制と対応計画

1. 防犯・防災・事故防止の基本計画

① 防犯への取組み

- i 定期的な巡回によりセキュリティを強化し、犯罪を未然に防ぎます。
- ii 警察・自治会・学校等と協力・連携し防犯活動や訓練をおこなっていきます。
- iii 利用者への気持ちよい対応は館内でのトラブルを少なくするもっとも効果的な対策です。定期的なスタッフに対する接遇研修を実施し、利用者への対応を向上し、挨拶・声かけ等を実施することにより、犯罪をしにくい雰囲気作りに心がけます。

② 防災への取組み

- i いざというときのために、利用者・スタッフの安全確保と被害を最小限にとどめることに重点を置いた防災計画を作成します。計画の有効性を確認するとともに、必要に応じて改定も行ないます。
- ii 防災訓練は、年2回実施します。
- iii 地震等の災害を防ぐために点検を実施し、耐震補強・危険箇所の案内表示等に工夫をいたします。
- iv 「港南台地区センター災害時対応マニュアル」を作成し、避難先の確認等、災害時に対応できるような体制を整備します。また、港南台地区センターは物資配給の拠点となっています。飲料水の保管のほかにセンターとして水の備蓄や災害時の簡易トイレ等の備蓄も検討します。

③ 事故予防への取組み

様々な人が利用される施設ではちょっとした段差や凸凹や角などでも、事故につながる危険を含んでいます。施設内の危険箇所を把握し、安全に配慮した予防策を講じます。また、AED(自動体外式除細動器)の点検、研修等を実施し、非常時に備えます。

2. 緊急時の体制と対応

館長を責任者として役割分担を明確にし、緊急時の体制や連絡網を整備し、利用者の誘導、救出等を速やかに実施できるようにいたします。緊急時対応マニュアルを整備し、事故・災害・犯罪・急病等いざというときに的確な措置がとれるよう体制を作ります。

① 犯罪発生時の体制と対応

犯罪・事件等を発見した際は、けが人の応急処置や利用者の安全確保や避難誘導等を行います。その後ただちに、職員が警察署・消防署や区役所等、関係機関への通報、連絡を行います。

② 災害発生時の体制と対応

地震や火災などの災害発生時には最初に、避難誘導やけが人の応急処置等をいたします。大災害発生時には「横浜市防災計画」に位置づけられた災害対策本部支援施設として、協力をいたします。

③ 事故発生時の体制と対応

けがや急病人が発生した際は、地区センターに常備した薬品等による応急処置を講じた上で、職員が消防署・警察署・区役所・学校・家庭等への連絡を行います。

近年ではノロウイルス等の感染症への対応も必要となっています。そのため、処理キットを購入し対応して被害の拡大を防ぐ取り組みを行います。

(4) 施設の運営計画

- ア 設置理念を実現する運営内容
- イ 利用促進策。

ア 設置理念を実現する運営内容

弊社は地区センターを「コミュニティ醸成の場」として積極的に住民の交流・活動に関わっていきます。

- ① 地域のパワーを高めます
サークルの立上げを支援し、部屋の優先利用による活動の促進やメンバー募集のお手伝いをし、地域住民同士を繋げていきます。
- ② 地域の声を反映させます
近隣の連合自治会や学校代表者に、地区センター委員会の一員として利用者会議に参加していただくことで、広く意見を聞き、運営の工夫や改善をしていきます。
- ③ 近隣施設との信頼関係を築きます
赤い屋根保育園や港南台ひの特別支援学校とは駐車場や備品など施設の資産の貸し借りや、イベントでの協力をし、日々の運営の中で「ちょっとしたこと」でも助け合える良好な関係を築いていきます。また、近隣の福祉作業所や、障がい者との協働を進めていきます。
- ④ 地区センターまつりで地域を盛り上げます
地区センターまつりでは近隣の自治会や施設も巻きこんでお祭りに協力してもらうことで、地域の交流の場とし、地域ネットワークの形成をバックアップします。

イ 利用促進策

これまでの港南台地区センターの利用状況に鑑み、現在利用率の伸びが見られる分野については更なる利用の促進を図り、今後の発展が見込まれる分野については現状の分析・改善を行うことで、さらに利用しやすい環境を整えます。また、平成23年度には体育室利用枠の増加等、改善を実施しました。

- ① 図書コーナーの充実:図書貸出し数及び利用者数を増加させます。港台地区センターでは年々図書の貸出の利用が増えています。特に時代小説コーナーの設置や図書の充実により貸出冊数は年々伸びています。今後も伸びが期待できるため、更なる充実により利用の促進を図ります。有隣堂全店の毎月のベストセラーを参考に図書を購入します。また、本屋大賞など話題の作品も積極的に購入していきます。
- ② サークル立ち上げの支援:今まで自主事業終了後にサークル結成を促したサークルはその後も継続的に施設をご利用いただいています。年々サークルの増加により部屋利用が増えてきたため、比較的に利用の少ない夜間に自主事業を行い、空き時間帯でのサークル化や、現在のサークルの部屋利用を保護します。特に夜間の自主企画のサークル化で夜間利用の促進を狙います。
- ③ 料理室の利用方法拡大:料理室を料理以外で利用する場合には料金を変更し、会議室等の予約が取りにくいことの対応や、防音室代わりとしてご案内をし、利用を拡大します。
- ④ キャンセル情報の掲示:人気の高い体育室でキャンセルが出た場合、体育室の入口にすぐにその旨を掲示し、抽選会で漏れてしまった団体等が申し込みできるようにしていますが、今後は体育室に限らず他室も含め、入口に設けた「キャンセル状況掲示板」で告知し、部屋の利用機会損失を減らします。

(4) 施設の運営計画

ウ 利用料金の設定について (※地区センターのみ該当)

ウ 利用料金の設定について

港南台地区センターでは地区センターガイドラインに基づいて各部屋の料金が設定されています。現在までも利用料金の変更がありましたが、今後更なる改善が求められる利用率の低い部屋に対し、利用しやすい料金設定に変更します。

- ① 利用率の高い部屋については、ニーズを反映した設定がされていると判断し現状を維持します。ただし、サービスとしては貸し出し機材の充実、利用方法の拡大を検討し、多様なニーズに応えられる環境を整えていきます。

なお、現在では、需要の増加しているWi-Fi通信設備の設置も行いました。

- ② 現状として利用の少ない部屋については、利用料金の見直しや、従来とは異なる角度からの利用方法を提案し、来館者に周知することで利用の拡大を図ります。

実際に、利用の少ない料理室を料理以外の利用時には料金の見直しを実施しました。それにより音楽サークルや美術サークルの利用が増加し、利用者の利便性に貢献できました。

- ③ 料理室の利用方法を変更して、利用料金の変更を実施します。

料理室を料理以外の目的で利用する場合、会議室と同じ算出方法で金額設定します。

(例:音楽サークルの練習や生け花サークルの活動など)

会議室 $1\text{ m}^2=4.6\text{ 円}$ $4.6\text{ 円}\times 68.95\text{ m}^2\times 2\text{時間}\times (0.85(15\%\text{引}))=539.1\text{ 円}\approx\mathbf{540\text{ 円}}$ に設定

(4) 施設の運営計画

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

オ 利用者サービス向上の取組

カ ニーズ対応費の使途について (※地区センターのみ該当)

エ 利用者ニーズの把握と運営への反映

① 利用者ニーズの把握を図るため、地域の皆様、利用者等からの意見・要望の収集に努めます。

- i 地区センター委員会や利用者会議・自主事業参加者等のご意見を承ります。
- ii 利用者アンケート、館内設置の「利用者の声」やホームページからのご意見を参考にします。
- iii 利用されている地域住民の皆様との普段の会話からもニーズを捉えます。

② 把握したニーズは職員会議や本部に諮り、運営に反映します。

例: 利用の高い卓球台の買い替えを実施し、購入後に以前使っていた卓球台を近隣中学校へ寄贈しました。

オ 利用者サービスの向上の取組

公平に、快適に利用できるサービスを提供し、地域の皆様の自主的活動と相互の交流が実現できる環境づくりをいたします。また、今後はサービスの向上として、以下のことを検討します。

① 施設利用の共有化

港南台地区センターの利用者へ弊社が運営する他の地区センターの情報をご案内します。

例: 同じ港南区にある永谷地区センターで行われている自主企画のチラシを置く等、相互のやり取りを行います。両地区センターを利用している来館者の増加や、情報提供の向上を行います。

② 既に実施している福祉作業施設が作っているパン販売を、今後も継続していきます。また、曜日の増加やパン以外にもお弁当や野菜など、福祉作業施設と相談の上でサービスを充実していきます。

③ 企業とのコラボレーション企画の実施

近隣企業とのコラボレーション企画の実施を積極的に行います。普段の生活に馴染みのある企業と企画を行うことで、いままで地区センターを利用していなかった利用者にも企画に参加しやすいきっかけを作ります。

カ ニーズ対応費の使途について

利用者の声を把握し、効果的かつ計画的に執行します。

使途の内訳【例】 ①設備の充実 :

自治会での印刷物の利用が多いため、印刷機やコピー機の買い替えなどを行い、利用者が使いやすいものにする事で、サービス向上を図ります。

②地区センターまつり経費:

おまつりに必要な装飾やおたのしみ抽選会の景品の購入。

③図書費の補填:

リクエストの多い本や回転率の高い図書の購入。時代小説コーナーの充実。

(5) 自主事業計画

1. 自主事業に対する基本的な考え方

地区センター自主事業は地域の皆様の自主的活動や相互交流の支援を目的としています。「地域活動に興味がある」、「人との繋がりを作りたい」、「何かはじめてみたい」、「経験・知識を活かしたい」などの市民活動や生涯学習の機会を創出し、活動、交流の場を提供します。また新規利用者の開拓を目的とした「地区センター周知事業」、地域の交流を目的とした「ふれあい事業」を実施します。どの事業も気軽に参加できる参加費を設定します。

事業の実施においては、自主事業計画に基づき、定期的に進捗の確認・予算のチェックを行います。課題があれば改善・計画の修正を行います。また年度途中であっても新たなニーズがあればそれに対応するなど、的確かつ弾力的に事業を実施します。

2. バリエティに富んだ自主事業計画

【7つのテーマ】

自主事業に7つのテーマを定め、それぞれについて5つの視点から事業計画を策定します。

テーマ	目的
生涯学習支援	幅広い年代に向け、学習能力を向上させ、知識を広げる。
子育て支援	育児中の母親をサポートし、ストレス解消につなげる。
子供	夏・冬休み等に、創意工夫力と達成感を身に着ける。
親子参加	親子で協力して事業を行い、連帯感・達成感を味わう。
健康	身体を鍛え、体に良いものを食べて、心身共に健康な体を作る。
季節	季節のものを館内に飾ったり、講座で作ったりして季節感を味わう。
ふれあい	周知の事業で、毎年楽しみにされている地域の方と触れ合う。

【5つの視点】

① サークル形成のための自主事業

サークル形成を想定した講座を企画します。サークル活動をする日時・場所などが既存の団体の活動と重ならないよう講座の開催日時を設定します。サークル立上げやメンバー募集のお手伝いなども積極的に行います。また活動発表や作品掲示の場を提供します。

② 地域力を活かした自主事業

講師には基本的に地域にお住まいの様々な分野で知識や経験を持つ方を発掘しご協力をお願いします。また地元企業等との協働による講座を積極的に企画します。

③ ニーズを反映した自主事業

利用者会議、地区センター委員会で住民の皆様との対話を通じて自主事業計画や企画へのご意見・ご要望を伺い、講座に反映します。また毎回アンケートを実施し参加者の満足度や今後実施して欲しい講座など個々のご意見・講座企画へのヒントを収集し潜在ニーズを掘り起こします。ご要望を積極的に取り入れ、次年度の事業計画のみならず日々の企画運営に反映します。

④ ノウハウやネットワークを活かした自主事業

弊社は他の区でも地区センターを運営しています。各区各館の担当者同士のネットワークが企画の強みでもあります。情報を共有することで効率的に質の高い講座を作ることができます。人気の高かった講座を別の地区センターで実施するなどの水平展開も可能です。

⑤ 地元企業とのコラボレーション

普段の生活に馴染みのある企業との協賛企画を行うことで、新たな利用者呼び込みます。

(6) 施設の維持管理計画

定期的な建物・施設の維持管理は、地区センターでの管理経験・ノウハウを持つ専門業者に委託します。また日常的な業務については、「快適性」「安全性」「安心感」を確保するために、スタッフがチェックシートを用い、2社による役割分担を決めた効率的な管理体制をとってまいります。

1. 専門業者による管理

- ① 「維持管理計画書」に基づき定期作業及び定期点検の内容を明確にして、業務の効率化を図った施設管理をおこない、月次報告書を区に提出します。
- ② 施設の長寿命化を重視し予防保全に努め、ライフサイクルコストの縮減を図ります。定期点検における修繕必要箇所のリストアップにより予防的修繕を実施し、故障の芽を速やかに摘み取ります。
- ③ 維持管理計画書
下記の作業内容及び点検頻度でスケジュールをたて、計画的な管理運営を行ってまいります。

港南台地区センター管理計画書

項目	業務	内容	年回数	実施月	平成27年												平成28年		
					4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
電気・機械設備	設備総合点検	設備点検	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	空調機保守点検及び冷媒補充保守点検	冷温水機点検	3	5・8・10月		○				○		○							
		冷却機点検整備	2	5・10月		○						○							
		ポンプ関係点検	2	5・10月		○						○							
	空調機保守点検	空調機点検	2	5・10月		○						○							
		パッケージ空調機点検	1	5月		○													
		受水槽清掃点検	1	10月								○							
		自動制御機器点検	2	5・10月		○(総合)						○(定期)							
電気設備点検(高圧受電以上) 電気工作物保安管理	電気設備点検(高圧受電以上) 電気工作物保安管理	12	毎月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○(年次)	○		
防犯・衛生設備保守	レジオネラ漏洩検査	水質検査	2	5・8月			○		○										
	冷却水水質分析	水質検査	6	5~10月		○	○	○	○	○	○								
	薬剤投入・機器作動確認	定期点検・検査	6	5~10月		○	○	○	○	○	○								

2. スタッフによる管理

- ① 施設の快適性、安全性を確保するために、定時の点検において「開館・閉館作業チェック表」、「一日の業務マニュアル」を使用し、全スタッフが一定水準で効率的かつ確実に点検します。
- ② 日常清掃では、美化担当、午前担当、午後担当、夜間担当の清掃分担を定め「美化スタッフ業務チェックシート」に基づく清掃及び消耗品の点検・交換を適切に実施します。
- ③ 防犯上の安全性・安心感を確保するため、定時点検とは別に、開館前、午前、午後、夜間と定期的に職員が巡視し、不具合箇所や危険源の摘出と適切な処置を行います。また、まめな消灯による節電や節水を行い、管理コストの縮減にも努めます。
- ④ 1日6回のトイレの点検をおこない、美化のスタッフだけでなく従業員全員で建物内を清潔に保つ意識を持ち、館内美化に取り組めます。

(7) 収支計画(収入計画)

ア 収入計画の考え方について

イ 増収策について

ア 収入計画の考え方について

今までも、港南台地区センターにおける収入は毎年伸びています。これからも、実績額を維持する事はもちろん、主な収入源は伸ばしていく予定です。弊社は年度初めに収入の目標金額をたてています。本部で毎月行っている経理担当副館長会で、会計報告をしてもらうと同時に、費日毎の収入実績額を示しその進捗状況をチェックしています。進捗具合を見て意見をお互い出し合い、今後の対策を打っていきます。基本的な考え方は、以下のとおりです。

- ① 利用率の低い部屋や時間帯に対して対策を打ち増収につなげます。

例:夜間自主事業の開催、サークル化による利用の促進

- ② 自販機追加設置や物販等でその他の収入を増やします。

例:自動販売機の品目に人気の高い商品の導入、夏季のこまめな補充

- ③ 新しい利用者の開拓を行ない増収につなげます。

例:企業との協賛企画の実施、区広報による新規利用者の来館促進

イ 増収策について

下記対策を打ち、収入の3%アップを目指していきます。

- ① 利用率の低い部屋に対して目的別に利用方法をPRします。

例:和室を体操サークルなどにPR

- ② 利用率の低い部屋の利用方法別の料金設定を行い利用率を上げます。

例:料理室の料理以外の利用料金設定(平成24年度実施)

- ③ 本来の目的と異なる利用法をPRし利用率を上げます。

例:料理室での音楽サークルの利用(防音室の代わり)。実際に料理以外の利用料金の設定を行い、PRをしたことで利用率が上昇。

- ④ 地域の企業の福利厚生に利用していただくようPRします。

例:企業のサークルの会議で利用

- ⑤ 設備機器の詳しい説明や上手な利用例を記載したパンフレットを用意し、地区センターの利用法をもっとPRすることで利用率を上げます

- ⑥ 空きの多い夜間に自主事業を行い、サークル化を促進することで利用率の増加を狙います。

- ⑦ 空きの多い夏季は子供向けの自主事業を行い、部屋の有効利用をします。

(7) 収支計画(支出計画)

ウ 支出計画の考え方について

ウ 支出計画の考え方について

1. 基本的な考え方

『使うべきところは使い、抑える(削減できる)ところは抑え(削減)します。』

利用者や職員・スタッフのニーズを反映した予算執行をします。利用者に施設を快適に過ごしていただくための環境整備費用や業務の効率の為の費用、利用者へ還元されるサービス・事業運営費用については積極的に執行します。一方、消耗品などは出来るだけ安価なところから購入し、整理整頓をして同じものを重複して購入しません。限られた予算の中で、無駄な使い方をしていないか等の予算管理をおこないます。

- ① 増収分は利用者に還元します。
- ② ニーズ対応費は、補強したい費目に配賦し利用者満足度を上げていく使い方をします。
- ④ 5万円以上の備品購入時には2社以上から見積をとります。また、本部決裁の手続きをふみ、安易な購入に歯止めを掛けます
- ④ 消耗品は弊社独自のルートを利用し低価格で購入できます。また、ほかに安い購入先も探します。
- ⑤ 光熱水費は高額になり易いため、無駄な使用をしていないか、毎月本部でチェックします。

2. 予算管理の流れ

- ① 「地区センター経理規程」を策定し、規程に則った処理をするように徹底します。
- ② 本社の会計と混同しないように管理します。
- ③ 年度初めまでに費目毎の執行予算を策定します。費目毎の予算は経理担当副館長・本部が利用者のニーズや前年度の実績を分析・考慮し、今年度どの予算を重点的に補強のかなど話し合い決めていきます。
- ④ 執行された予算は、弊社独自の会計システム「地区センター会計ツール」に入力して管理します。
- ⑤ 予算執行状況は、毎月本部で開かれる各地区センターの経理担当副館長が参加する会計報告会で報告してもらいます。その時、経費費目として妥当か、何のためにこの予算を使ったのか、予算に対して執行状況が妥当かを重点的にチェックしていきます。
- ⑥ 副館長から報告された会計書類は、報告毎に弊社本部経理課課長に提出し、適正な使われ方をしているかチェック、指導してもらいます。

平成27年度自主事業計画

港南台地区センター

■27年度は2期の10年目を迎え、地域交流の強化・稼働率向上をコンセプトに事業計画を立案致しました。

- ①生涯学習支援講座…………… 幅広い年代層向けの講座、学習能力を向上させ知識を広げる。
- ②子育て支援講座…………… 育児中の母親のサポートとしての開催、子育てを補い、ストレス解消につなげる。
- ③子供講座…………… 夏、冬休み等を利用して、様々な物を創り出す創意工夫力と達成感を身につける。
- ④親子参加講座…………… 親子で協力して事業を行い、連帯感・達成感を味わう。
- ⑤健康講座…………… 身体を鍛え、体に良いものを食べて、心身共に健康な体を作る。
- ⑥季節の講座…………… 季節の風物詩を館内に飾ったり、講座で作ったりして季節感を味わう。
- ⑦ふれあい事業…………… 周知の事業で、毎年楽しみにされている地域の方たちとのイベント。

①生涯学習支援講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
・初めてのスマートフォン	スマホの使い方を基本から応用まで学びます。	4月 1回
・将来のためのマネープラン	年金や住宅ローンのことなど専門家に詳しく説明していただきます。	4月～5月 2回
・認知症サポーター講座	港南台地域ケアプラザとの協働事業	7月 1回
・弁護士による相続セミナー	弁護士がわかりやすく相続について説明します	11月 1回
・美味しい珈琲の楽しみ方	美味しい珈琲の淹れ方やブレンドの仕方などプロの技術を学びます。	1月～2月 3回
・メイクアップ講座	日焼けや乾燥などを防ぐ対策や、メイク方法を学びます。	6月と10月 2回
・ランチ&スイーツ講座	素敵なランチとスイーツを楽しみながら学びます。	11月と1月 2回
・野菜がおいしい料理教室	地元の野菜を使って体にやさしいお料理を作ります	5月～8月 4回
・魚調理教室	魚のおろし方、さばき方をプロ職人から学び魚料理を楽しんでいただく教室です。	6月と10月 2回
・カービング教室	タイのカルチャーです。石鹸や果物で装飾を施します。	5月～7月 3回
・季節のフラワーアレンジメント	クリスマスをお花で飾ります。	12月 1回
・こだわりの味噌作り	毎年恒例の事業を今年も地元の飲食店店主を講師として招き、物づくりの楽しさを学ぶ。	2月に1回

②子育て支援事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
・ママの骨盤矯正とベビーマッサージ	ママの産後の骨盤矯正と赤ちゃんの運動機能を高めます。	全3回×4
・ママとベビーのヨガ体操	ヨガでママと赤ちゃんの運動機能を高めます。	全3回×4

③子供講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
・日立横浜理科クラブ	横浜日立理科クラブとの協働事業	8月と12月 2回
・子どもDIY教室	小学生を対象にした木工教室	7月 1回
・夏休み子ども料理教室	小学生を対象に料理教室を行います。	8月 1回
・オリジナル食器作り教室	オリジナルの食器を絵付けして焼き上げます。	7月 1回
・イヤーズプレートを作ろう！	記念に残る絵皿を作る。	12月 1回

④親子参加講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
・親子で学ぶインターネット	子どもが使うスマートフォンやインターネットの落とし穴を具体的に親子で学びます。	5月 1回
・親子で作るクリスマス	親子でクリスマスのスイーツを作ります	12月 1回

⑤健康講座

事業名	目的・内容	実施時期・回数
・歴史探訪ウォーキング	今年、新横浜発見をテーマに見どころスポット散策や市外の施設も見学をします。身近に感じる場所で地域の様子を知り歴史も学びます。	4月～3月 12回
・初めてのピラティス	リラックスしながら呼吸法を学び、リフレッシュしましょう。	10月～12月 6回
・体のコンディショニングを整える	ストレッチや筋トレ、骨盤矯正などで体のコンディショニングを整えます。	7月～9月 6回
・ノルディックウォーキング	2本のポールを使って歩行運動を補助し、運動効果をより高める	5月 1回
・スポーツトレーナーによるストレッチ講座	ルネサンス港南台のトレーナーによるストレッチ教室	6月 1回

⑥季節の講座

・七夕の短冊を作ろう！	夢を持つ子供たちに短冊に願いをしたため、笹に飾り付ける。	7月に1回
-------------	------------------------------	-------

⑦ふれあい事業

事業名	目的・内容	実施時期・回数
・七夕コンサート	毎年恒例の七夕ロビーコンサート	7月に1回
・サマーコンサート	歌やピアノなど楽しい音楽を大きな会場で楽しんでいただきます。	8月に1回
・オータムジャズコンサート	毎年好評頂いている、ジャズコンサートを今年も開催します。	10月に1回
・クリスマスロビーコンサート	クリスマスの楽しいコンサートを開催します。	12月に1回
・ダンスフェスタ	ダンスサークルの交流の場として、様々な団体が参加するイベントです。	11月に1回
・バトミントン大会	センターを利用するサークル、愛好者の交流の場として試合を楽しんで頂きます。	3月に1回
・卓球大会	恒例の大会です。センターを利用する方に参加していただき大会を開催します。	3月に1回

自主事業計画書

団体名 株式会社有隣堂港南台地区センター

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人員	総経費	収入		支出		
	③一人当たりの参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
・歴史探訪ウォーキング(3回×4期)	18歳以上	175,000	-5,000	180,000	135,000	40,000	
	120						
	1,500						
・初めてのピラティス	18歳以上	53,000	23,000	30,000	48,000	5,000	
	15						
	2,000						
・体のコンディショニングを整える	18歳以上	53,000	23,000	30,000	48,000	5,000	
	15						
	2,000						
・ノルディックウォーキング	18歳以上	20,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
	20						
	500						
・スポーツトレーナーによるストレッチ講座	18歳以上	15,000	5,000	10,000	10,000	5,000	
	20						
	500						
・スマートフォン教室(全1回)	18歳以上	-	-	-	-	-	
	20						
	0						
・メイクアップ講座 春編	18歳以上の女性	10,000	-	10,000	5,000	5,000	
	20						
	500						
・メイクアップ講座 秋編	18歳以上の女性	10,000		10,000	5,000	5,000	
	20						
	500						
・将来のためのマネープラン	18歳以上	-	-	-	-	-	
	20						
	0						
・認知症サポーター講座	どなたでも	5,000	5,000	-	-	5,000	
	40						
	0						
・弁護士による相続セミナー	18歳以上	14,000	14,000	-	9,000	5,000	
	40						
	0						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人員	総経費	収入		支出		
	③一人当たりの参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
・親子で学ぶインターネット	小学生と親	15,000	15,000	-	10,000	5,000	
	40						
	0						
・子ども夏休み料理教室	小学生	22,000	17,500	4,500	8,000	14,000	
	9						
	500						
・親子で作るクリスマススイーツ	小学生と親	21,000	12,000	9,000	8,000	13,000	
	9						
	1,000						
・子どもDIY教室	小学生	18,000	8,000	10,000	8,000	10,000	
	20						
	500						
・ママの骨盤矯正とベビーマッサージ (全3回×4)	2か月～5か月	85,000	5,000	80,000	75,000	10,000	
	40						
	2,000						
・ママとベビーのヨガ教室 (全3回×4)	5か月～12か月	85,000	5,000	80,000	75,000	10,000	
	40						
	2,000						
・オリジナル食器作り教室	小学生以上	28,000	12,000	16,000	8,000	20,000	
	20						
	800						
・日立横浜理科クラブ (夏休み編)	小学生	25,000	13,000	12,000	10,000	15,000	
	24						
	500						
・日立横浜理科クラブ (冬休み編)	小学生	25,000	13,000	12,000	10,000	15,000	
	24						
	500						
・イヤーズプレートを作ろう	小学生以上	23,000	7,000	16,000	8,000	15,000	
	20						
	800						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人員	総経費	収入		支出		
	③一人当たりの参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
・クリスマスのランチ & スイーツ	18歳以上	24,000	9,000	15,000	9,000	15,000	
	15						
	1,000						
・バレンタインのランチ & スイーツ	18歳以上	24,000	9,000	15,000	9,000	15,000	
	15						
	1,000						
・野菜がおいしい料理教室 (全4回)	18歳以上	56,000	26,000	30,000	36,000	20,000	
	15						
	2,000						
・春の魚調理教室	18歳以上	24,000	12,000	12,000	9,000	15,000	
	15						
	800						
・秋の魚調理教室	18歳以上	24,000	12,000	12,000	9,000	15,000	
	15						
	800						
・プロから学ぶコーヒー講座(全3回)	18歳以上	57,000	27,000	30,000	27,000	30,000	
	20						
	1,500						
・カービング教室 (全3回)	18歳以上	47,000	27,000	20,000	27,000	20,000	
	10						
	2,000						
・季節のフラワーアレンジメント	18歳以上	39,000	15,000	24,000	9,000	30,000	
	16						
	1,500						
・こだわりの味噌作り	18歳以上	72,000	24,000	48,000	12,000	60,000	
	24						
	2,000						

事業名	①募集対象	自主事業予算額					
	②募集人員	総経費	収入		支出		
	③一人当たりの参加費		委託料	参加費	講師謝金	材料費	その他
・七夕の短冊を作ろう	どなたでも	10,000	10,000	-	-	10,000	
	0						
	0						
・七夕コンサート	どなたでも	40,000	40,000	-	35,000	5,000	
	100						
	0						
・サマーコンサート	どなたでも	40,000	40,000	-	35,000	5,000	
	200						
	0						
・オータムジャズコンサート	どなたでも	50,000	50,000	-	45,000	5,000	
	200						
	0						
・クリスマスロビーコンサート	どなたでも	35,000	35,000	-	30,000	5,000	
	100						
	0						
・ダンスフェスタ	どなたでも	35,000	35,000	-	15,000	20,000	
	200						
	0						
・バドミントン大会	18歳以上	30,000	21,000	9,000	-	30,000	
	30						
	300						
・落語会	18歳以上	40,000	40,000	-	35,000	5,000	
	50						
	0						
・キャンドルナイト	どなたでも	5,000	5,000	-	-	5,000	
	100						
	0						
・歴史探訪特別編	18歳以上	120,000	40,000	80,000	45,000	75,000	
	40						
	2,000						
・センターまっりのゲスト出演	どなたでも	40,000	40,000	-	35,000	5,000	
	200						
	0						
自主事業保険料		22,000	22,000				22,000
合 計		1,536,000	721,500	814,500	912,000	602,000	22,000

平成27年度 予算(案)

(収入の部)

科目		
指定管理料		35,122,000
利用料金収入		4,000,000
自主事業収入		814,500
雑入		1,158,000
	印刷代	700,000
	自動販売機手数料	450,000
	その他(電話代)	8,000
	その他()	
	その他()	
収入合計		41,094,500

(支出の部)

科目		
人件費		20,471,500
給与・賃金		18,691,500
社会保険料		1,290,000
通勤手当		400,000
健康診断費		90,000
勤労者福祉共済掛金		0
事務費		1,900,000
旅費		20,000
消耗品費		750,000
会議賄い費		30,000
印刷製本費		0
通信費		245,000
使用料及び賃借料		0
備品購入費		200,000
図書購入費		540,000
施設賠償責任保険		24,000
職員等研修費		4,000
振込手数料		0
リース料		0
地域協力費		20,000
その他(ゴミ処理費)		67,000
事業費		1,536,000
自主事業費		1,514,000
自主事業保険料		22,000
管理費		11,803,000
光熱水費		6,630,000
	電気料金	4,250,000
	ガス料金	1,500,000
	水道料金	880,000
清掃費※		995,000
修繕費		1,000,000
機械警備費		451,000
設備保全費		2,727,000
	空調衛生設備保守	992,000
	消防設備保守	205,000
	電気設備保守	542,000
	害虫駆除清掃保守	148,000
	その他保全費	840,000
共益費		0
公租公課		1,204,000
事務経費		2,880,000
二一ス対応費		1,300,000
支出合計		41,094,500
差引		0

